

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消防防災課

担当名：

内線：548-5411

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
A16	消防学校教育訓練費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防学校費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	消防組織法29条及び51条			戦略項目	05	大規模災害への備え	
						分野施策	010501	危機管理・防災体制の強化	
1 事業概要 消防職員及び消防団員については、その知識及び技能の習得及び向上のため、消防学校などにおける教育訓練を受ける機会が与えられなければならないとされている(消防組織法第51条第4項)。これを受けて、当校では「消防学校の教育訓練の基準」(総務省消防庁告示第3号)に基づき、初任教育や特定の分野に関する専門的教育訓練を行い、消防職員及び消防団員の資質向上を図っている。また、教育訓練を的確に実施するため、施設の適正な維持管理を行っている。 留保額の減額 (1) 消防学校維持管理事業費 827千円 (2) 消防職員初任教育費 174千円 (3) 消防学校専科教育費 163千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消防学校維持管理事業費 10,982千円 イ 消防学校初任教育費 5,052千円 第128期(115日間)、第129期(115日間) ウ 消防学校専科教育費 27,890千円 警防科(10日間)、火災調査科(10日間)、救急科(36日間×3回)、救助科(25日間) 初級幹部科(10日間)、警防活動教育(9日間)、実科指導員教育(5日間)、幹部特別教育(12日間×3回) エ 消防団教育 基礎教育(1日間×6回)、初級幹部科(2日間×1回)、中級幹部科(2日間×1回) (2) 事業計画(入校予定者数) ア 平成25年度 初任教育 280人、専科教育他 526人、消防団教育 960人 イ 平成26年度 初任教育 280人、専科教育他 606人、消防団教育 960人 ウ 平成27年度 初任教育 280人、専科教育他 536人、消防団教育 960人 (3) 事業効果 消防学校の教育訓練を受けることにより、消防職員又は消防団員としての必要な知識及び技能を修得し、資質の向上が図られることから、災害活動時に県民の身体、生命及び財産をよりの確に守ることができるようになる。 教育訓練実施状況 平成22年度 初任教育 285人、専科教育他 627人、消防団教育 508人 平成23年度 初任教育 284人、専科教育他 631人、消防団教育 723人 平成24年度 初任教育 272人、専科教育他 656人、消防団教育 960人(予定) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用 各消防本部から技術支援教官の派遣をいただいております、県内の消防本部と連携しながら教育訓練を実施している。 (5) その他 専科教育について、予防査察科、特殊災害科、火災調査科は隔年度実施のため、平成25年度は火災調査科を実施 特別教育については、高度・特別高度救助教育は救助科に統合、実科指導員教育は隔年度実施のため平成25年度実施 (6) 補正予算の概要 土地建物貸付収入(自動販売機)及び留保額による減額。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定) (区分) 総務費 (細目) 消防防災費 (細節) 消防学校費 (内容) 消防職員及び消防団員の教育訓練									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500×13.5人=128,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額		使用料及び手数料	財産収入					一般財源	補正後の予算額
決定額	1,164		1,436					272	42,760
現計額	43,924	1,412	5,894					36,618	